

令和4年度 第1回住吉区防災専門会議

令和4年6月29日（水）

【大宅地域課長代理】 皆さん、こんばんは。ただいまより令和4年度第1回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

例年になく、梅雨がもう明けたということで、14日間の短い梅雨だったということですが、昨日テレビを見ていましたら、7月にはやっぱり梅雨が明けたといえども大雨とか豪雨が降る可能性が高いということも言われています。また、今日、専門会議において水害のことも含めて議論していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の大宅と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに平澤区長からご挨拶申し上げます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。

区長の平澤です。本日、皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど大宅課長代理からもありましたけれども、梅雨が明けたとはいえ、また最近ゲリラ豪雨が突然降ってきたりということもありますので、やっぱり水害への備えということもきっちりやっていく必要があるかなと思っております。

また、地震も最近日本各地で頻発しておりました。この近くでしたら、京都で何回も起きたりというふうなこともあります。どこまでこの大阪に影響があるかということも分からないところではありますが、いつ災害が起きるか分からないということで、皆様のご意見もいただきながら防災対策を進めてまいりたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

【大宅地域課長代理】 ありがとうございました。

会議を始めます前に、委員及びオブザーバー並びに事務局に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

まず、委員としまして、住吉区社会福祉協議会からご推薦いただいた井西委員です。

【井西委員】 住吉区社会福祉協議会の井西です。まだまだ住吉区のことには分からないことが多いですが、よろしく願いいたします。

【大宅地域課長代理】 続きまして、オブザーバーとしまして住吉消防署地域担当の池田司令です。

【池田地域担当司令】 住吉消防署地域担当をしております池田でございます。

この4月から赴任してまいりましたので、まだまだ分からないことも多いですけれども、区役所さんと連携しまして、よりよい、住みよいまちづくりをめざすこと、そして地域に貢献できる消防署であることをめざしまして努力してまいります。どうぞよろしく願います。

【大宅地域課長代理】 最後に、事務局としまして樋口副区長です。

【樋口副区長】 副区長の樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は議題や報告事項がかなり盛りだくさんになっておりますので、少し長時間になるかもわかりませんが、貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

【大宅地域課長代理】 皆さん、改めてよろしくお願いいたします。

それでは、皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にはお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

昨年度に引き続きまして、生田先生に座長をお願いしたいと思っております。それでは、生田先生、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪公立大学の生田です。

まず初めに、報告事項の1「令和3年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について」、事務局から報告をお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 改めまして、地域課長代理の大宅です。

令和3年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針につきまして、ご報告させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、1つ目は、松岡委員から i i s u m i によって収集した情報を具体的にどのように可視化するのか教えてほしいというご意見をいただきました。

対応方針としましては、各施設から入力していただいた被害状況等をCSVデータからグーグルマイマップに取込みを行い、地図上で被害状況等の可視化を行います。

この資料の2枚目をめくっていただいて、別紙をご覧ください。i i s u m i による情報収集の流れをご覧ください。

ここには、災害時避難所・福祉避難所・薬局・医療機関と区災害対策本部をシステムでつなぎ、各施設が災害時の避難所の状況、福祉避難所や医療機関の受入れ対応状況などを入力すると入力内容をすぐに集計でき、迅速な分析・対応ができると書かせていただいています。

次のページからは、具体的入力手順や主な登録内容となっており、病院等の開院状況、及びライフラインや医薬品、食料の状況や避難者の数などをスマホ等で入力していただきます。

次に、7から8ページをご覧ください。

これらの手順で災害対策本部においてスマホ等に入力いただいた様々な情報を集計し、9ページ以降にあるグーグルマイマップへの取込を行います。

12ページでは、医師会の入力内容を載せております。当該情報が凡例とともに表示されますので、ちょっと字が小さくて申し訳ありませんが、13ページのように、ウグイス色、この色で閉院というのがあるんですが、それを選択してこの横の黒囲みのマークをクリックしますと色々なアイコンを選ぶことができます。14ページのように、×マークを選びますと、15ページのように、黒色に変更すると、ウグイス色の閉院だったところが資料の表示になり、閉院しているところがより分かりやすくなります。凡例の状況変更が可能ですので、入力内容ごとにアイコンを変えることで項目別に集約でき、可視化することができます。

最後、19ページには、総合防災訓練において実際に印刷した地図を保健福祉班が救護所をどこに設置すべきかを判断した模様です。今年も大阪急性期・総合医療センターや医師会、歯科医師会、薬剤師会、区の医療コーディネーターである伊集院先生にご参加いただき、ご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、2つ目は畑委員から、i i s u m i に加盟している団体について全数及び参加施設数などを概ね把握しておく必要があるのではないかというご意見をいただきました。

対応方針としまして、各団体の全体数及びi i s u m i の登録施設につきましては、令和4年3月1日現在の概数となりますが、全体の施設は416施設で、加入施設は369施設となっており、加入施設率は88.7%となっております。特に薬剤師会、歯科医師会は加入率100%となっております。医師会については、畑委員にご協力いただき、加入率100%をめざしていきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

次のページで、3つ目ですが、小林委員、松岡委員から、水害ハザードマップについて、色分けが類似しており分かりにくいというご意見をいただきました。

対応方針としましては、大阪市のハザードマップについては危機管理室で作成しており、国土交通省の水害ハザードマップの手引きに標準の配色として示されている色分けを使用させていただいています。大阪市においては、現行手引きの標準配色で統一しているため、区独自の配色の変更は行わないでほしいとの認識であったため、速やかに変更をするというのは難しいところですが、引き続き危機管理室に対して防災専門会議におけるご意見等を報告してまいりたいと思います。

なお、大阪府下43市町村の中で約15の市町村が手引きと異なる配色となっております。

参考としまして、他の政令指定都市の状況ですが、神戸市や京都市は手引きと同様の配色となっており、横浜市や名古屋市は、手引きと異なって黄色、緑色、青色等の配色となっております。

最後、4つ目ですが、畑委員から、水害時はJRの駅等に一定数避難できると思うので、協定の締結など有効ではないかというご意見をいただきました。

対応方針としましては、私どものほうからJR西日本にお話を伺ったところ、まず、ホームや線路の避難については安全管理の観点や駅員の対応等の観点から難しい。次に、交通網の復旧等を最優先課題として対応することになる。次に、JRの駅は大阪市全域にあるため、大阪市全体として検討する必要があるなどの回答がありまして、現時点では水害時避難ビルの指定は難しいとのことでございます。

また、大阪市では災害時に鉄道等の交通機関が運行停止した場合に一斉帰宅抑制を徹底するとともに、主要な駅、ターミナル駅周辺等において屋外に滞留する帰宅困難者の一時滞在スペースの確保を進めているなど、駅での滞留を避ける取り組みを行っていることから、現時点での避難先としての活用は厳しい状況でございます。

私から、資料1「令和3年度第3回住吉区専門会議での意見に対する対応方針について」のご報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

【生田委員長】 では、ただいまの報告に関して、ご質問等ございますでしょうか。

1点、i i s u m i について伺いたいんですが、このグーグルマップに表示されているもので未回答というのも入っていますか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

未回答というのが、このちょうど赤くなっていて、このバーになっているところですか

ね。ページ数でいきますと、12ページをご覧ください。

12ページの左のところの一番上の赤がバーになっていますので、ここが開院とか閉院とかそういう回答をいただけていない施設ということでバーになっておるというところがございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

もしかすると、そこが大きく被災されている可能性もあるというところかもしれませんね。

【小林地域課長】 そうです。

【生田委員長】 その後、もし連絡が入ったら色が変わるとい形ですかね。

【小林地域課長】 そうですね。

【生田委員長】 分かりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘地域活動協議会の小林といいます。

今、このグーグルマップ、表示していただいていますけれども、例えば区本部で見たり、最後、印刷したものが貼り出されたりすると思えますけど、各避難所で見ることとかできますでしょうか。

i i s u m i はとてもいいことだと思うんですよ。これを最初のところに書いてあります、2ページですか、避難所からスマホ等で入力となりますよね。これらについて、多分避難されている方の受入状況などを発信すると思うんですけども、これは、私どもの防災リーダーなど、皆さんが使えるようにしたいんですよ。これの使い方というのを詳しく書いたようなマニュアルか、例えば動画ですね。みたいなものにして、多くの方に使い方を覚えておいてほしいなというふうに思っているんですが、そういう取組はできませんでしょうか。

【小林地域課長】 貴重なご意見、ありがとうございます。地域課長の小林です。

こちらのグーグルの情報は、医療機関の情報とかそういったものがありますので、その情報を住民の方が知ると、その病院に一遍に集まってしまうというような懸念もあるので、基本的には本部での情報収集という形にさせていただいておるところでございます。

ただし、このi i s u m i のIDとかを市民の方に教えると、i i s u m i の情報を市民の方も見ることができます。ただ、避難所の運営委員会の中でも見たいというようなご

意見もあるので、本部で可視化した地図を例えば写真で撮って避難所に、LINEグループをつくっていますので、そのLINEグループで写真を流すとかいうことによって避難所主任のほうにも情報が伝わるというようなこともできるかとは思っております。

i i s u m i 以外に、今大阪市の防災情報システムというものがスマホから登録や確認をできるという形になっていまして、今現在職員がアプリをスマホにダウンロードして体制を整えておるところでございます。これについては、自主防災組織にも提供することができるとなっているんですけども、立ち上がったばかりなので、我々職員の登録もまだまだ達成できていない状況なので、我々がちょっと使い方を熟知した上で地元地域にもご提供させていただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【生田委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

じゃ、次に進みます。

報告事項2「令和3年度第4回区政会議（意見聴取会）に関する意見要旨について」、事務局から報告をお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。お手元資料2をご覧ください。

令和3年度第4回区政会議、こちら定足数を満たさなかったために意見聴取会となっておりますけれども、委員の方々より貴重なご意見を賜っておるところでございます。

5のところの委員からいただいたご意見というところで、地域災害対策本部に配備するタブレットを使う場合にネット環境またはWi-Fiなどが必要ではないかのご意見に対しまして、大規模災害時においては、公衆無線LANを無料で提供するファイブゼロジャパンやフリーWi-Fiが使用できることとなります。また、学校のほうにもWi-Fiがありますので、今現在危機管理室を通じて教育委員会に災害時に活用させていただけるよう協議しておるところでございます。

2つ目といたしまして、災害はいつ起こるか分からない。見守り支援システムは維持していかないといけない。学習会ではなく、常に実践として地域でもやっているとけないというご意見を頂戴しておるところでございます。

対応方針といたしまして、総合防災訓練や町会単位の訓練などで地域役員の方々と相談しながら、より実践に近い形で実施してまいりたいと考えております。

また、見守り支援システムにつきましても、個別支援プランの作成を促進し、個別支援プランを活用した一時避難場所での安否確認訓練なども検討しておるところでございます

ので、ご協力賜りますようによろしくお願いいたします。

以上です。

【生田委員長】 では、ただいまの報告についてご質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

それでは、報告事項の3「大和川にかかる避難情報発令基準水位の見直しについて」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井地域課防災担当係長】 地域課防災担当係長、次井でございます。大和川にかかる避難発令基準水位の見直しについてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

令和3年5月に内閣府が定める「避難情報に関するガイドライン」が改定され、避難情報発令基準が警戒レベル3は4.7mから4.96mへ、警戒レベル4は5.3mから5.54mへ、警戒レベル5は6.8mから6.19mへ変更されました。

こちらは大和川河川事務所が昨年堤防の高さを再測量し、これまでの堤防補強、整備状況等を考慮し、改めて積算したことによります。運用開始時期は令和4年5月1日で、「広報すみよし」6月号及び住吉区ホームページに掲載させていただいております。

次のページに資料を添付させていただいております。こちらの内容となります。

私からは以上のご報告でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの報告についてご質問等いかがでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 水位が上がったりあるんですけど、やはり市民がぱっと分かるようにするといいますが、防災マップにQRコードのようなもので、スマホで今水位がどれぐらいあるかというのが今分かるような状態になっているのでしょうか。ぱっと分かればすごく、水位を一々チェックできますので。

以上です。

【小林地域課長】 すみません、地域課長の小林です。

こちらの防災マップ、昨年全戸配布させていただいたものになります。こちらのほうの、マップじゃない面のところに、こちらの警戒レベルの情報を載せさせていただいて、その横に大和川ライブカメラの情報を見てくださいと、ここにはQRコードをつけさせていただいているところでございます。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

では、次は議題のほうに入ります。議題の1「令和4年度防災の取組について」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井地域課防災担当係長】 地域課防災担当係長、次井でございます。「令和4年度防災の取組について」、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

「1 大和川氾濫等の水害に備えた取組」につきましては、前回の防災専門会議でご説明させていただきましたが、「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）」に基づいて様々な取組を実施してまいります。

5ページの別紙1をご覧ください。

まず1番ですが、「広報すみよし」の1面と見開き面に水害ハザードマップ及び取るべき行動等を6月号に掲載済みでございます。

2番は、区ホームページに啓発情報の掲載ということで、先ほどの資料3でご説明させていただいた内容を5月に掲載済みでございます。

3番は、啓発資料の全戸配布として、これまで防災スピーカーからの情報が聞こえにくいなどのご意見をいただき、都心ではビルの反響や雨などで窓を閉めていると屋内まで伝えるには限界があるにご説明させていただいておりますが、改めて防災情報の収集方法についての啓発を11月頃に配布予定でございます。

13ページの別紙2をご覧ください。

こちらのほうですけど、これまでも広報紙等で載せていた内容ではあるんですけども、どうしてもほかの情報と混じりますと、こちらのほうの情報収集の方法についてちょっとなかなか分かりづらいというか、こちらのほうに特化した形で今年度の11月については配布予定とさせていただいて、防災スピーカーからのサイレンパターンや聞き取れなかったときの大阪市防災アプリのご案内と、裏面には防災情報収集方法を掲載させていただいているという状況でございます。

5ページにお戻りください。

4番の浸水想定表示の掲示を令和4年度は長居公園通以南の水害時避難ビル、災害時避難所へ自治会と調整の上、設置予定でございます。今、こちらのほうの形で掲示予定とさせていただきます。

一応こちらのほうですね、ちょっと見にくいと思いますが、災害時避難所表示板の左下のほうに、大和川が氾濫した場合ということで、水位を実際ブルーで表示しておりまして、どこまで水位が来るよということが見ていただいてイメージしていただきやすい形で掲示させていただく予定とさせていただいています。

続きまして、5番ですね。5番は、希望者に対して自宅等のピンポイントの浸水想定深を記載した浸水想定表示プレートを随時交付させていただいております。5月14日の苧田北ほほえみ協議会での防災訓練で40枚、6月12日のおりおの地活協での水害対策訓練で20枚交付させていただきました。

6番は、大和川氾濫時の浸水の影響が特に大きい遠里小野、清水丘、苧田南の3地域についてフォーラムを実施してまいります。

6月12日、日曜日におりおの地活協で実施していただきました。15ページ別紙3をご覧ください。

こちらは住吉区全12地域で初めておりおの地活協において水害対策に特化した防災訓練を実施していただきました。原田委員、ありがとうございました。

遠里小野小学校にて、地域から町会長、女性部長、防災リーダー等約30名と、区役所は10名参加させていただき、訓練内容は、原田災害救助部長による水害に対する備え等の講話や、総務・情報班、管理班、救護班ごとの水害時における避難所開設説明、実動訓練などを実施していただきました。

下は訓練時にいただいた質問事項と今後の検討事項で、水害時におけるペットの避難についてのご質問につきましては、遠里小野小学校は浸水のおそれがありますので、浸水のおそれがない大和川中学校への避難や、水害時用の避難所開設セットを準備してほしいといったご意見につきましては、各避難所版を作成し、配備予定でございます。

めくっていただきまして、16ページですね。16ページのほうをご覧ください。

こちらは原田災害救助部長による講話の様子と、班ごとの実動訓練での総務・情報班の様子、次の17ページには管理班による受付のしつらえ、段ボールで仕切った一般避難室のしつらえの様子など、めくっていただき、18ページには救護班による療養者室のしつらえや、特定スタッフ更衣室の説明の様子などを掲載させていただいております。

先ほどお伝えさせていただいたんですが、一番下の写真の浸水想定表示プレートを20枚交付させていただきました。

再度6ページをご覧ください。

上からですが、1番は浸水が想定される避難所におきまして、避難所開設時の開設手順や避難スペース等につきまして、地域役員と現地確認を行い、随時実施予定でございます。

続きまして、2番は、こちらは新規項目になります。各災害時避難所に配備している避難所開設セットについて、特に水害時に開設する避難所（小・中・阪南高校）におきまして、水害時を想定した内容を記載するなど充実を図り、先ほどのおりおの地活協訓練での質問事項でもあったように、水害時避難所開設セットのひな型を作成中でございます。

19ページの別紙4をご覧くださいませうでしょうか。

右上、別紙4ですが、こちらのほうですね、19ページから21ページまでが遠里小野小学校の管理班のひな型でございます。細かくは、またご一読をお願いしたいと思っております。

すみません、6ページにお戻りください。

6ページの中段をご覧ください。

1番は、配備未実施の水害時避難ビルについて、物資の配備を行うことができるよう引き続き自治会や管理組合等と協議を行ってまいります。

2番は、浸水が想定される避難所の備蓄物資置場を2階以上に移動する調整を施設管理者や地域と調整させていただきます。

次の7ページですが、こちらのほうはホームページ掲載情報でございます。随時更新し、最新の内容にしてまいります。

8ページをご覧ください。

8ページは浸水想定表示の例、9ページは水害時避難ビル一覧、10ページは水害時避難ビル配備物資イメージ、11ページには災害時避難所備蓄倉庫浸水対策一覧表を資料で添付させていただいております。

こちらまでが水害アクションプランの内容でございます。

すみません、1ページのほうにお戻りください。

続いて、2番のほうなんですけれども、女性の視点を踏まえた避難所運営につきましてご説明させていただきます。

少し飛びますが、23ページの別紙5をご覧ください。

概要ですが、阪神淡路大震災や東日本大震災等の大災害を通じて、災害時避難所の運営等における女性の視点の必要性が認識されるようになりました。本市の避難所開設運営ガイドラインに留意すべき点などを記載しておりますが、必ずしも対応できていない状況で

ございます。より実効のある避難所運営を行う必要があることから、検討、改善を行ってまいります。

(1) は、避難所における物理的スペースの配置につきましては、単身女性や女性のみ
の家族のエリアを仕切りなどでプライバシーに配慮します。仮設トイレ、更衣室につま
ましては、男女別の設置をし、確保させていただきます。ほか、授乳室、物干場、女性用管
理物資保管場所等を配置していきたいと思っております。

裏面24ページに続きます。

(2) の避難所運営委員会には、女性をはじめとした多様なメンバーを含め、多様なニ
ーズを反映してまいります。

(3) 防犯関係につきましては、痴漢被害を防ぐために女性専用スペースの配置などの
配慮をいたします。必要に応じて夜間照明などを確保したり、DV被害者などへの配慮・
対応、個人情報保護に注意してまいります。当区におきましては、乳幼児室やマタニティ
ルームは概ね設置できておりますが、物干場や女性用保管場所については、ほぼ全ての避
難所で配置ができていない状況でございます。

課題ですが、特に物理的なスペースを要する項目については、次のような点で課題がご
ざいます。避難所施設において利用できる箇所が限られていることに加え、コロナ禍によ
り新たに療養スペースや専用更衣室の設置が必要となったことにより、さらに利用できる
場所が少なくなっている。小・中学校以外の小規模な避難所においては、1室か2室しか
使用できない場所もあり、絶対的な避難室が不足している。備蓄物資の保管場所が不足し
ているといった内容でございます。

対応方針につきましては、物理的なスペース不足については対応がすぐには困難な場所
もございますが、対応可能な避難所におきましては、施設管理者や地域と協議を行い、現
在の区割りの見直しなど必要に応じて配置図の変更等を行います。令和4年度総合防災訓
練におきましても、見直し点を踏まえた上で女性の視点を踏まえた避難所運営を行ってま
いりたいと思っております。

次の25ページは、内容ごとの状況、問題点、対応方針の一覧となっております。

詳細は後ほどご覧いただければと思っております。

1 ページにお戻りください。

3 の防災訓練等につきましては、総合防災訓練につきましては、資料5でご説明させて
いただきます。

学校と地域の合同防災訓練の実施や地域町会単位での防災訓練の支援につきましては、ご要望に応じて実施してまいりたいと考えております。

下に、既に実施させていただいた3地域につきまして掲載をさせていただいております。苅田北ほほえみ協議会と万領町会は、消防訓練中心の訓練でございました。おりおの地活協会は、先ほどお伝えしたとおりでございます。

次の福祉避難所等連絡会を年2回開催し、ライフサポート協会の皆様にご協力をいただきまして、昨年度作成予定でしたがコロナの影響で作成できなかった福祉避難所開設運営動画を今年度は必ず作成してまいります。

裏面2ページをご覧ください。

災害救助部長、地域防災リーダー、防災士との連携につきましては、災害救助部長会議を年2回、1回目は7月27日、水曜日の午後2時からと、2回目を2月から3月頃に開催させていただきます。

地域防災リーダー研修を年1回、今年度は10月1日土曜日の午前中に住吉消防署と合同で実施予定でございます。

防災士との連携等につきましては、防災士養成プログラムが下記の内容で実施されます。参考に、今年度受講の予定者は地域推薦の方が5名となっております。下の防災士との意見交換会を年1回実施予定でございます。

その下の、次の備蓄物資の配備につきましては、27ページ別紙6をご覧ください。

こちらは令和4年度災害時避難所配備予定物資一覧でございます。

テントや二酸化炭素測定器、ベッド、救急セット、通信タブレットなどを配備予定としております。地域での物資購入の参考にしていただければと思っております。

2ページにお戻りください。

2ページ中段をご覧ください。

続きまして、6ですが、先ほどの水害アクションプラン第2期でご説明させていただいた内容となります。

7番は、マンション住民を対象とした防災研修会を地震風水害の被害想定と、正しい行動や、自助として非常持出し品、家具転倒防止の啓発などの取り組み促進内容で下記4地域を実施予定にさせていただいております。

8の防災専門会議は、本日を含めまして下記の内容で年3回開催させていただきます。

9の住吉区地域見守り支援システム構築事業につきましては、後ほど資料6でご説明さ

せていただきます。

10はその他ということで、必要に応じて区地域防災計画、各地域防災計画及び避難所開設運営マニュアル、避難所開設セットの改訂を実施してまいりたいと思っております。

29ページをご覧ください。最後のページでございます。

こちらは資料4関係の、上田委員よりいただきました事前意見に対する対応方針でございます。

「LGBTやトランスジェンダー等の方々に配慮した避難所運営についても今後検討する必要があるかと思う」のご意見につきましては、対応方針としまして、今年度については、重点項目として女性の視点を踏まえた避難所運営について実施することとしておりますが、ほかにLGBT、トランスジェンダーなどの方々への配慮の必要性についても認識させていただいております。引き続き皆様のご意見をいただきながら、具体的な対応を検討、実施してまいりたいと思っております。

資料4につきましてのご説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、少し多岐にわたりますが、ご質問、ご意見等をいただければと思います。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 住吉区医師会の畑です。

全避難所に用意する物資の中に「救急セット」がありますが、型番を書きいただいたら良いかなど。中に何が入っているのかなどちょっと気になりましたので。20人用としか書いていないので、また細かいことはネットで調べられるようにしていただければ。よろしくをお願いいたします。

【生田委員長】 特に、型番とかは今は分からないということですかね。後でいいですかね。

【小林地域課長】 そうですね、後ほど説明させていただきます。

【生田委員長】 後ほど。分かりました。

では、ほかいかがでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。

今、いろいろと次井さんのほうからご説明があったんですが、例えばこの女性の方々に配慮するということはもちろんのことですけれども、実際の場所として、そこまでのスペ

一スがないんですね。確かにこういうふうにするのがいいと思うんですけども、避難所は主に小学校、中学校ですので、それだけの場所が取れない。私のところの場合は、テントを買っております。テントでまず着替え等やっていただいて、あとは段ボールの仕切りの中に入れていただくという形で、座りますと頭よりも上ぐらいまで段ボールがありますので、一応その中で入っていただき、家族単位とかそういうふうなことで考えていますので、その辺のところは何とかいけるんじゃないかなと。

ただ、着替えるのに、天井が全部開いていますから、他のところで段ボールでやってもらえるので、聞きますと、1メートル50か60ぐらいの高さがあるのもあるんですけども、そうなりますと、我々は、のぞき込まないと中が見えないということで、自然に、様子がおかしいなというようなおばあちゃんとかそういう方たちをやっぱりこっちでチェックしていかないかんとということで、その面からいきますと、あまり高いものをすると、一々のぞいている格好で役員の方になりますので、その辺のところは、このぐらいの高さがいいのかなと。あとは、レジャーシートみたいなので頭の辺とかに隠れるような形で、上からのライトのまぶしさとかそういうのを遮りながら寝転んでいただくというようなことを考えていますが、なかなか、次々と早いこと、昔はもう雑魚寝だったんですけど、その辺のところも、特にコロナがあったために収容する人数がかなり少なくなっていますので、なかなかそこまで理想どおりいかないなというように、今感じたところなんです。できるだけそういうことにも今後やっていかないといけないですけども。

それと、避難されてきた方が、皆さんはお客さんじゃないんだよと、みんなで協力し合おうよということで、できるだけ協力してくださいと。役員の数も少ないですから。だから、そういうこともいろいろ考えてやってきているんですけども、まだまだそこら辺のところは難しいなと。次々、役所のほうから言われると、こっちもプレッシャーがあるので、できるだけその辺に沿いつつ、まだそこまでいかないよというのが、現在、私たち動いて、そういうふう感じております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

今、そうですね、女性の視点の避難所というお話も出ましたが、どうでしょうか。女性の委員もいらっしゃいますので、一言、二言いただければと思いますが、どうでしょう。

石橋委員とか、いかがですかね、何か。

【石橋委員】 石橋です。

そうですね、女性の視点。いろんな、本当に多様なニーズってやっぱり出てくると思うし、今、原田委員がおっしゃったみたいに、やっぱりそういったことに対応していくためには、人であったり、いろんなスペースであったりという問題はやっぱり課題だなというところを改めてお話を聞きながら感じます。

私たちが障がい者の方の支援をしているという中では、やっぱり避難所に行きたくても行けない。発達障がいであったりだとか強度行動障がいの方なんかは、なかなかやっぱりそこまで行くのに難しかったりだとか、家族で行くのが難しいとか、そういうところもあったりするんで、もちろんそういうところも考えた避難所づくりというのはやっていけたらいいなというふうには思うし、そういうところも考えてほしいなというのも思いながらも、なかなかやっぱりそういうところも難しい課題であったりあるんだなというふうに、今お話を聞きながら感じました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、どうでしょう、篠原委員もいかがでしょうか。

【篠原委員】 篠原です。

先ほどもLGBTの方、トランスジェンダーの方のお話もあったと思うんですけども、まず、女性の視点をというだけではなくて、もちろんそういう方や、やはりいろんなニーズがある。今、石橋委員がおっしゃったように、いろんなニーズがあるということを皆さんが情報として共有することが一番大事なのかなと。そこに配慮というのが、それぞれの物理的なものであったり、動線のものであったり、気持ちというか、配慮の部分で皆さんで補っていければというか、補わないといけないのではないかなと。

もちろん、その準備といいますか、前もっての考えられる措置として、もちろん今こういう具体的なお話は非常に大事な話だとは思いますが、今、原田委員がおっしゃったように、無理な部分もあるということで、そういう配慮というのが一番皆さん大事なのではないかなと。こういうことが必要だということが皆さん分かってきていることがまず一歩として非常に大事なのではないかなと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、松岡委員もいかがでしょうか。

【松岡委員】 松岡です。

今、篠原さんがおっしゃったことが、私もほとんど問題意識は一緒でした。様々な配慮

を必要とする方が、ジェンダー問わずいらっしゃると思うので、おっしゃったみたいに、今まではそうした議論がなかったというところがいろんな視点でみんなが配慮し合って、共に避難できる場所を考えるということがやっぱりすごく大事な視点だなと思いましたので、引き続き私もちょっと問題意識を持って考えていきたいと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いろいろまた項目がありましたが、その他にも含めていかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

訓練の件ですけれども、地域や町会等でされている訓練があるかと思うんですけども、コロナ禍において非常に難しいかとは思いますが、できましたら、ほかの方も何か見学とかできればいいなとすごく思っています、ほかの地域がされている訓練とか見に行ったらすごく勉強になりましたので、もちろん主催される方のご意向もあるかと思いますが、そういう見学ができるように何か今後していただければいいかなと。ぜひお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

このあたり、おりおのの訓練はどんな形だったんでしょうか。そのあたり、他地域の方とかも含めてやられたんでしょうか。

【原田委員】 この間の6月の12日にさせていただいたんですけども、取りあえず避難所運営委員会の委員の方、防災リーダーの人と、それから女性部長さん。各町会の女性部長。それにももちろん町会長全員ということで、最小限の形。実は、コロナになってから、とにかく一般の方の避難とかの訓練まで一緒に巻き込んでというのはできないので、50名ぐらいの中でやれというふうなことで、取りあえずはそういう専門の、皆さんのリーダー。防災リーダーとリーダーって名前がついとるんやから、君たち、もし何かの折には一般の訓練をしていない方に対して指導をしてくれと。あなたたちが皆走り回らんでええねん。とにかく何人かの人を、こういうことをこうやってください、ああやってくださいということで、動いてくださいということを参加された方には、一応皆さんにはそういう自覚を持ってくださいよということは個々には言っているんですけども、なかなか今回初めて大和川が決壊するということを想定の下に、ちょうど梅雨の、14日が梅雨でしたので、12日、このときにやって、あとまた台風シーズンも後ろにありますので。それと、この温

暖化ということでかなりの量の水が出てくるぞと。今まで大和川が決壊したのは100年以上前なんです。そのときにはそんなに温暖化にもなっていなかったのと、奈良県のほうで小さい川が氾濫しました。そのためにタイムラグがあって、なかなかこっちまで一斉に水が出てくるという格好じゃなかったみたいで、それが奈良県のほうも堤防を補強したりいろいろしていますので、ストレートに出てくるだろうということで、ちょっとこのところ懸念しているというか、来るんじゃないかというふうに今思っているところなんです。

どうしたらいいかということについては、なかなか、私たちのところの地域、遠里小野全体からいっても、3割かそこらが完全に浸水します。あとは床下浸水、それから内水氾濫というような形のところはかなり出てくるかと思うんですけども、実際に3つ、4つの町会がかなり被害を受けると。そういうこともあって、ちょっと地域の中でもこの水害については温度差があるんですね。だから、それをうまく皆さんと一緒にやっていただきたいなというふうには思うんですけども、個々の判断でやっぱりなかなかその辺のところが、うちは大丈夫やもんというような格好になっていますので、その辺が初めて、今回みんながそういう、防災リーダーは遠里小野全体の中で動いていただく役を受けているんですよということを今回また、後日皆さんに説明はしておいたんですけども、なかなかその辺のところがうまく今までは伝わっていなかったのかなという反省点も出てきたんですけどね。

取りあえず、逃げるということとか、それから、この前にも、先もって消防署のほうへ行きまして、「ボートがあるんですか」と。私のところの家は、私の計算では4.2メートル浸水します。もう2階も駄目です。ですから、そうなったときに地域の、私のところの町会の方々は2階に逃げても無理かなと。3階に行けばいいんですけど、3階に行って、食料ないよと。多分3階のある家は2階で生活されていると思いますので、そうすると、冷蔵庫等そういうものはみんな2階で浸水してしまって、食料もない。ただ、3階は寝ることはできるかもわからないけど、誰も食料持ってこないよと。どこに残ってはるかも分からないから、自衛隊が来てとか、ヘリコプターで飛んでいるのとか、そういうふうな想定ぐらいしかないよということで、なかなか皆さんに伝わってっていない部分はたくさんあるんですけども、何回かやる中でそういうものを自覚していただくというふうに、何回かやっていかないと駄目かなというふうに思っております。

今回初めてなので、なかなか不行き届きというか、反省する部分もたくさんありましたけど、そういう格好で、今後とも頑張ってみようかなというふうに思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございました。

ぜひ、他の地域の方も含めて参加できるようになれば、いろいろと共有できるのかなと思いました。

【次井地域課防災担当係長】 地域課防災担当係長の次井です。今おりおの地活協の水害に特化した訓練ですが、アクションプランのほうの5ページのほうでもお示ししているんですけど、一番下なんですけれども、先ほどちょっとご案内した大和川氾濫時の浸水の影響が特に大きい3地域ということで、遠里小野、清水丘、苅田南というのがあるんですけど、遠里小野と清水丘につきましては、特に隣の地域ということで、横のつながりを強化するためということで、もともと小林災害救助部長のほうがそちらのほう、意識を高く持っていて、原田災害救助部長と連携を取っていただいています、訓練の当日もなんですけど、清水丘の小林災害救助部長をはじめ、清水丘の方々が見学のほうにお越しいただいて、一緒に訓練させていただいたという状況でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

そういたしましたら、お願いします。

【池田地域担当司令】 住吉消防署、池田でございます。

先ほどの篠原委員からのご質問なんですけども、私、令和4年5月14日の苅田北ほほえみ協議会の訓練と万領町会の訓練に参加してまいりました。

この訓練、あらかじめ連合町会長さんに参加人員等を聞いて、こういう社会情勢なので、待機させる場所とか整列させる場所を配慮するんですけども、いざ開催しますと、予定よりもかなり多くの方が来場されたんです。過去2年間コロナで訓練できていなかったのも、その影響かなと思いつながら、十分配慮しながら訓練を進めていったんですけども、訓練中に区民の方から、「すみません、消防さん。私、この万領町会に住んでいないんですけども、訓練参加していいですか」とかね。それはもちろん参加していただくんですけども、万領町会って、阿倍野区と境界のところにあるんですよ。「消防さん、すみません。私、阿倍野区の住民なんですけど、訓練参加させてください」とか、そういった方がたくさん来られまして、予定人数よりもかなり多く訓練させていただきました。

ということで、一応町会単位ではするんですけども、もちろんそれを見られて、他の町会さんが来られるとかということもオーケーですので、たくさんの方にこういう訓練を体験していただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、その他の項目も含めていかがでしょうか。

そうですね、27ページで物資の一覧がありますが。

松岡委員。すみません、どうぞ。

【松岡委員】 松岡です。

10番、その他のちょっと1とか2とかに関わってくるかが分からないんですけども、先日区内で火災があって、報道等でもご存じだと思うんですけども、ちょうど火災のあった地域が私の所属している法人の地域包括支援センターが担当している圏域でして、住民の方が、もう着のみ着のまま逃げられた方がいらっしゃって、私もちょっと仕組みが全く分からないんですが、老人憩の家は何世帯かの方が避難されたということで、翌日ですかね、うちの包括が行って、必要なケアや福祉サービスの調整等のお手伝いを町会の皆様がすごくご尽力されていたというところで、応援というか、一緒に対応した経過があったというのをちょうど本日報告を受けまして、局所的な、火災も含めて、大規模じゃないけれども局所的な災害、本当に火災が起きたときに、本当に備蓄さえ何も持たず、本当にパジャマで逃げてこられた方もいらっしゃったというのを聞いたときに、本当にその日過ごす、まず屋根のある場所とか、もう本当にお金も一円もない中で逃げてこられて、身寄りのない方も中にはおられると思うので、食べ物とかも町会の方が準備されたりとか、多分、役所さんも連携されたかもわからないんですけど、小規模災害であったとしても、私たち福祉避難所が何か応援ができることであったりとか、そういった局所的な災害及び火災の中での対応とか、地域ですべき役割分担、私たち福祉避難所が対応すべき分担、ちょっとどういった仕組みで消防とか行政さんが連携されているかは分からないんですが、ちょっと今後の参考にも含めて教えていただければなと思います。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

消防署のほうは火を消すことに力を注いでいただいて、我々区役所といたしましては、火災の連絡があり次第、防災担当の職員2名が現場に駆けつけることになっております。

それはなぜ駆けつけるかといいますと、火災で避難される方がいらっしゃる可能性があるということで、そこに住むことができないという場合に、近隣の方のご自宅に避難するとか、家族の方のところに避難できるとかということで、その後の暮らしを、生活を営む場所があるかどうかの確認をさせていただきます。そこで、生活する場所がない場合、地

地域の町会長や地域活動協議会の会長にご連絡をさせていただいて、集会所や老人憩の家など施設を開けていただいて、そこで何日か過ごしていただくという形になります。災害見舞金をお出しすることによって、そのまま出てこられる方もいらっしゃるのですが、そのお金で一時をしのいでいただくというような対応をさせていただいているところでございます。

よろしく申し上げます。

【生田委員長】 松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 ありがとうございます。勉強になりました。

避難されている方の中に介護が必要な方とかがいた場合、福祉避難所に要請が来ることはありますでしょうか。

あと、そのスクリーニングの方法も教えてください。

【小林地域課長】 地域課長、小林です。

福祉避難所については、大規模災害のみに依頼をする予定でございまして、小規模災害について、もちろんご尽力はいただきたいんですが、今のところそういうスキームはなくて、今後またお話し合いの下でご協力いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、議題1は終わりました、議題2のほうに進ませていただきます。

議題の2「令和4年度住吉区総合防災訓練について」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井地域課防災担当係長】 地域課防災担当係長、次井でございます。

令和4年度住吉区総合防災訓練についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

まず概要ですが、令和4年度はコロナ禍を考慮した町会一時避難場所及び災害時避難所の開設・運営訓練を行うことにより、区役所の災害対応力及び地域防災力のさらなる向上を図ることとさせていただきたいと考えております。

日時ですが、令和4年11月12日土曜日9時から12時でございます。

訓練想定、内容につきましては、実施場所につきましては、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかとなります。

訓練想定は、震度6強の直下型地震発生を想定しております。

参加者ですが、今年度は一般参加者を含む区内全12地域活動協議会、地域防災リーダー、

町会役員等、区役所職員や直近参集者、関係団体等でございます。

次の3ページをご覧ください。

令和4年度住吉区総合防災訓練イメージでございます。

9時頃、防災スピーカーからサイレンが鳴ります。9時に訓練開始になり、町会一時避難場所、災害時避難所に集合していただきます。町会長、町会役員等による町会災害対策本部の設置訓練を実施していただきたいと思っています。

実施していただく内容につきましては、一時避難場所に町会本部を設置していただき、集まった参加者へ訓練内容と避難場所等について説明を行っていただきたいと思っております。

地域本部との無線通信訓練や個別支援プラン等を活用した安否確認訓練と、重点項目である災害時避難所への避難訓練を実施していただきたいと考えております。

その他の訓練内容として、救助資機材の点検や使用訓練、けが人や要援護者に対して車椅子等を使用した搬送訓練なども実施していただきたいと考えております。

下の4ページは、重点項目の災害時避難所の開設・運営内容でございます。

地域役員及び防災リーダー等による地域災害対策本部の設置訓練と避難所運営委員会の設置訓練を実施していただきたいと考えております。

左の地域災害対策本部の設置訓練につきましては、情報収集・伝達訓練で町会本部とのデジタル無線通信訓練として安否確認と被害状況の把握や救護要請など、避難所とのデジタル無線通信訓練として建屋被害状況と避難者数の確認や物資、救援要請など、区本部とのMCA無線通信訓練として地域被害状況と避難状況の報告や、救出救護、物資要請などと状況付与への対応訓練を、その他避難支援・誘導訓練などを実施していただきたいと思っております。

右の避難所運営委員会の設置訓練につきましては、総務・情報班による情報収集伝達訓練で、地域本部とのデジタル無線通信訓練として避難者数の確認や物資、救援要請など、管理班による受付、避難所配置訓練で受付設置と避難者数の集計や部屋のしつらえ、看板等の設置、表示など、救護班による熱・せき等症状者やけが人の対応で救護室、福祉避難室の設置や療養スペースの設置など、食糧・物資班には備蓄物資の点検を実施していただきたいと思っております。

追加重点項目として、女性の視点を踏まえた避難所運営を実施していただきたいと思っております。

次の5ページは、区災害対策本部の設置・運営訓練として庶務班による本部設置・情報

収集・伝達訓練で、4階大会議室に風災害対策本部の設置と地域本部とのMCA無線通信訓練、防災情報システム通信訓練、ボランティアセンターとの無線通信訓練やツイッターでの広報訓練を、避難受入班職員は各災害時避難所で地域と連携した避難所開設訓練を、保健福祉班はi i s u m iによる情報収集や福祉避難所とのデジタル無線通信訓練、EMISへの登録訓練を実施していただきたいと思います。

6ページのほうは、訓練のタイムスケジュール案でございます。

9時から11時半まで訓練を実施していただき、11時半に振り返りとアンケート記入、施設消毒等を行っていただき、11時45分に訓練終了の予定でございます。

次の7ページのほうをご覧ください。

次の7ページは、地域の自主防災組織、8ページは地域災害対策本部、9ページは避難所運営委員会の組織図の例を掲載させていただいております。10ページのほうは、一時避難場所のしつらえをしている様子、11ページは安否確認と避難誘導訓練の様子でございます。

12ページ以降ですが、こちらは災害時避難所の開設・運営訓練の様子でございます。

13ページは、鍵の管理者、防災リーダーが災害時避難所に参集し、開場をしている様子でございます。

14ページは、外観確認を行い、施設安全確認を行います。

続きまして、15ページですが、15ページは各班がやるべき手順書や物資が入っている避難所開設セットが備蓄倉庫内にあるので準備をします。

16ページは、避難所にある立て看板の種類でございます。

17ページは、災害対策本部・避難所運営委員会を設置し、区本部・地域本部への連絡もここで行います。

18ページは、各避難室の表示でございます。

続きまして19ページですが、こちらは受付をしている様子で、20ページは簡易トイレを設置している様子でございます。

21ページは福祉避難室のしつらえをしている様子で、22ページは一般避難室のしつらえの内容でございます。

23、24ページは療養者スペースのしつらえの内容になります。

25ページは、施設前で健康チェックを行い、熱・せき等症状者につきましては、直ちに療養者室に誘導している状況でございます。

すみません、25ページ、26ページが案内している様子となります。

資料5のほうにつきましては、以上のご説明となります。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、こちらの件についてご質問や、今回の訓練についてこういった訓練をしたら効果的ではないかなど、ご意見をいただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘地活協の小林です。

今までの訓練もそうです。今回、新しくまた令和4年全員参加、一般の方も入れて全員参加ということで始まりますけども、これは私の愚痴やと思ってください。

やることが盛りだくさんなんですよね。時間的にいって、9時から11時30分までの間でこれらを全て行えということなんですよね。物理的に無理です。実際のところね。

もう本当に、一般の方も来て、誰かが先頭で旗持って、「ついてきてください」って、ずっと走って動く。ただ見てもらうだけとかいうような感じになってきて、しつらえもほとんどできないような状態ですね、この時間ではね。部屋をつくって、しつらえやって、各避難者の方の振り分けをやったりとかというのはちょっと無理なので、こうしたいと思うのが、ちょっと今年からうちのほうで考えているだけなんですけども、まず最初に一時避難場所に集合して、振り分けますね。これはもう当日やればいけるとは思いますけども、それ以外の避難所のしつらえとか、ここにもありましたように、開設セットありますよね。これの準備の仕方とか使い方とかというのは、別に一般の方がいなくてもいいので、担当の方、防災リーダーみたいな者を集めて、違う日に訓練みたいなものを作っておこうかなと思ってはいるんです。もう当日は9時からなんですけども、もう早くから行って、セットだけしといて、使い方はもうその前に訓練しているからできるものとしてやっていってやらないと、この時間内にこの項目を全てできないということで、区役所さんの考えていることとちょっと違うかもわかりませんが、そういう格好でスムーズに行いたいと。できないと、参加する方も、ただついて歩いていただけとかという格好になってくるのでね、考えてもらうということができないので。考えてもらうんやと、多分当日、みんなパニックになって、真っ白になって、何をどうしていいか分からなくなるのでね、考えるということの訓練をするという方向に持っていこうかなと思っております。

【生田委員長】 貴重なご意見、ありがとうございます。

何か。事務局からございますか。

【大宅地域課長代理】 地域課長代理の大宅です。

今、小林委員からいただいたご意見で、去年もコロナ禍ではあったんですが総合防災訓練の前に各地域で希望を募りまして、事前に、10月ぐらいには今おっしゃったような事前の訓練をリーダーさんを含めて、原田委員のところで作っていただいた一時避難場所の動画を視聴するというのも含めまして、各地域でそういう事前の訓練というのをやらせていただきましたので、今年に関しましても、当日の訓練がスムーズにいくように、訓練の訓練みたいな形でやらせていただこうと思っておりますので、これはまたそれぞれ地域課の防災担当、それぞれ地域担当っておりますので、ご相談いただきましたら、その規模とかやり方についてはご要望にお応えできるような形で事前の訓練というのもやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

原田委員、お願ひいたします。

【原田委員】 原田です。

今、小林さんのほうからそういうふうなお話、確かに私のほうも時間的に難しいと思ひます。

実際に起こったときのことを考えてみますと、訓練ばかりじゃなくて、実際に本番が起こった場合にどのようにしていったらいいかということで、一時避難所に皆さんは行ってくれるので、地震のときはちょっとだけ時間的に避難所のほうは余裕があるんですが、実際のところ、私のところの場合には、この間も見ていただいた防災リーダーは1と2というふうに2つに分かれて、今回の水害のときは全員が学校のほうに駆けつける訓練をしたんですが、地震のときには1と2ということで、半分の方が学校のほう、避難所のほうに急行すると。あとの半分の方は、各町会内で誘導等やり、本当に家が倒れてきたとかいんなことになったときは、その防災リーダーを中心に救助等をする。もし人手が足りないということであれば、学校のほうに、避難所に詰めてきた人たちの中からこちらの用意ができていて人が余ってきたという点で応援に行くというような形を取っていただくということにはしてあります。

実際に、訓練だけの場合ですと、今の避難所をつくるときには管理班とか本部とか何とかとか言うて、いろいろと班分けをして動くんですけども、最初は、私は、全員で管理班

みたいなもので立て看板を立てたり教室のしつらえをしていくと。鍵を開け、部屋を避難できるような形にしていくということをみんなでやろうと。実際に学校のほうに駆けつけてくれた人たちの中では、そういうふうな形を取る。あとですね、みんなが来るようになってきた時点で、初めて管理班は管理のほうに回ってくださいと。だから、そこまでは班は分けていないというか、いる人は全員でもって手分けしてやるというような、学校自身に、私のところのDVDを作らせていただいたときにも、学校が使えるかどうかから始めなあかんわけですね。教室もしくは校舎等でどこか破損している場所があったりして、ここでは避難できないなど、いや、できるようだということの判断をして、それから初めて避難所をつくっていくということからいくと、その辺にも人が要りますし、また、今のここにありますような看板を立てに行ったり、それから掲示物を各教室の表に貼りに行く、鍵を開けに行く、いろんな者が手分けしてやっているんですけども、そういうことが実際になったときに一緒になってできるかなど。できなくても、取りあえずみんなが来た時点では、何とか、後追いになっていくかもわかりませんが、例えば1時間ぐらいで解除するというか、帰ってもらえんやったらいいんですけど、被害が大きいときには、先ほどの火事じゃないですけども、何人もの方が学校で避難生活をするようになるというようになったときにはどうしていくかと。そのときにちゃんと班をつくっていかなあかと。ただ、今の防災リーダーとか町会長も帰宅困難者になっているかもわからん。だから、思うてたほどの人数が集まらないかもわからない。だから、その辺のところもやっぱり考えておかないと、誰々いないって。この人、責任者おれへんやんと。ほな、もうその部分できませんよというような格好になっても具合悪いので、だから、ある程度一回一回ちょっと違う班のこともやってみようというような形で、こないしてたよ、前のときこうやったよとかいうことで、みんなで言いながら、私も、先ほどの小林さんやないけど、真っ白になるかわかりません。真っ白になっても、今のうちにいろいろと皆さんにお話をしとけば、こう言うてはったよとかいうことで、だんだんこっちも正気に戻っていくのかなというふうにも思うんですけども、そういうふうな格好で、できるだけやっぱりある中で、役所の考えと、また私たち地域の者の考えというようなものも、お互いに、どういうんですかね、協調し合うというんですか。そういうふうな形でもって進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

どうでしょう、ほかご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

上田委員、お願いいたします。

【上田委員】 すみません、上田です。

物すごく細かい話なんですけど、これ、防災訓練が始まったときに「防災スピーカーからサイレンが鳴ります」と書いてあるんですけども、このサイレンというのは、先ほどの防災情報の収集方法の防災スピーカーから流れるサイレンのどんなサイレンが鳴るんですかね。

要は、防災スピーカーからは、ここに、先ほどちょっと資料では、例えば大津波警報とか津波警報とか警戒レベルとか、いろいろサイレンの種類が何かいろいろあるみたいなんですよね。今回のこのサイレンというのは、あくまでも用意ドンのサイレンなのか、それとも防災のためのサイレンなのか、何ていうんですか、より現実に沿った、本当に有事の際に沿ったサイレンなのか、用意ドンみたいなサイレンなのか、どっちなのか。

いや、私もこのサイレンの種類って聞いたことがないので、せっかくやったらとはちょっと思ったんですけども。

ただ、でも、ここには警戒レベル5とか4とかいうのは、これ、多分水害を想定したやつなので、そうなってくると、変に動くのもどうなのかなというところもありますし、ちょっと、非常に細かい質問で申し訳ないんですが。

以上です。すみません。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

先ほどの、資料4の13ページのところに防災スピーカーのサイレンパターンが載っていたかと思うんですけども、そちらの中の緊急地震速報（震度5弱以上）、こちらを鳴らす予定にはしておるところでございます。

ちょっと危機管理室の都合上、鳴らせない場合もありますが、一応その地震、震度6強の直下型地震の想定でございますので、こちらを鳴らさせていただいて、本当に地震が起こったぞというような形で開催したいなというふうには考えております。

よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

緊急地震速報のあの音が流れる予定ということですかね。

ちょっと驚かれる住民の方も。

【原田委員】 訓練でもですか。訓練でも同じことを。

【小林地域課長】 同じような形で鳴らさせていただきたいと考えております。

ただ、この総合防災訓練を住吉区はやりますという情報を事前に区民の皆様にはホームページや広報紙、いろんなもので周知させていただきますので、若干驚かれるのかもしれませんが、それに近い形のサイレンを鳴らさせていただきたいと思います。

ちょっと同様のほうがよくないということで、ご意見であれば、違う形の。

【池田地域担当司令】 テレビで流して何か問題になってませんでしたっけ、最近。

【生田委員長】 そうですか。

【原田委員】 やっぱり訓練は訓練とかいうのを先に言ってもらわないと。これ、サイレンであれば、それを、そういうようにできるのかどうか分かりませんが、どうなんかなという、そういうふうに思いますけどね。

やっぱり「訓練です」ということは先に言っていただかないと、何ぼ周知したつもりでも、実際に皆さんちゃんと分かっていたらいいから。「回覧、回したよ」とか言われても、見ない人もいっぱいおると思うので。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

申し訳ないです。ちょっと言いそびれましたけれども、もちろん最初のほうには「訓練です」「訓練です」ということで、放送はさせていただきます。

880万人訓練とかJアラートのときの放送と同じように、最初に「訓練です」というアナウンスはさせていただきます。失礼いたしました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。訓練に関して。総合防災訓練に関してよろしいでしょうか。

では、次に進ませていただきます。

議題の3「個別避難計画（個別支援プラン）の作成について」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井地域課防災担当係長】 地域課防災担当係長、次井でございます。

個別避難計画（個別支援プラン）の作成についてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

住吉区では、区から提供する災害時要援護者支援台帳を基に地域活動協議会において日頃から地域の中で避難行動要支援者の方々に声かけや見守り活動を行っていただくなどの体制をつくっていただき、顔の見える関係をつくってもらった上で災害時の個別支援プランを作成し、災害時に一人でも多くの命を助けていただく地域の支え合いの仕組みである

住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別支援プラン作成について市町村の努力義務化となりました。概ね5年以内で個別支援プランを作成する必要があることから、24区が総じて推進していけるよう、大阪市として個別避難計画作成手順書を作成いたしました。当区におきましても、引き続き各地域活動協議会や町会等の状況に応じ、住吉区地域見守り支援システムや本改正の趣旨の説明を行い、実効性のある個別支援プランの作成に向けて取り組みを進めてまいります。

住吉区の令和4年3月末現在の作成完了割合は11.8%でございます。後ほど11ページの資料をご覧くださいと思います。

災害対策基本法の改正に伴いまして避難支援等実施者の記載が必須とされたために作成完了割合が大幅に低下しまして、今後避難支援等実施者の記載を行っていただくこととしております。

取組目標につきましては、令和8年度末まで全地域において個別支援プランの作成完了を目指し、令和4年度末時点の個別支援プラン作成完了割合の目標を30%としております。

次のページをご覧ください。

令和3年5月に一部改正がありました災害対策基本法の概要でございます。

右側2番の個別避難計画の作成をご覧ください。

平成25年に避難行動要支援者名簿作成が義務化されまして、約99%の市町村において普及が進みましたが、いまだ災害で多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題があるところでございます。その対応といたしまして、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、令和3年5月に個別避難計画作成について市町村の努力義務化となりました。熊本地震など、この個別避難計画ができたところは被害を最小限にとどめることができしております。

当区におきましても、30年以内に70から80%で起こると予測されている南海トラフ地震をはじめとする巨大地震や、大和川に隣接する区として大雨による大和川氾濫等の水害に引き続き警戒が必要であり、一人でも多くの命を救うことができるよう個別支援プラン作成を推進してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。

皆様ご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、災害時要援護者とは、大地震や風水

害などの災害が発生したときに自分や家族の力だけでは安全な場所に避難できなかったり、避難所での生活において周りの人の手助けや特別な配慮が必要な人たちのことです。具体的には、下にお示ししております①重度の障がい者の方、②要介護・認知症の方、③難病患者の方で、住吉区ではこちらの①から③で約1万人弱の方がいらっしゃいます。

④から⑦の方は、手挙げで自ら地域の方々に対して日頃からの声かけや見守りを希望される方になります。

裏面をご覧ください。要援護者支援台帳作成に向けた流れになります。

先ほどの①から③の方には、本人の意向確認を行うために毎年2月に意向確認書を発送しております。他市町村の回答率は3から5割ですが、住吉区では8割以上の回答をいただくことができいております。未回答の方に対して、民生委員の皆様のご協力により戸別訪問を行っていただき、改めて意向確認をしていただいていることで、高い回答率となっております。

次のページをご覧ください。

災害時要援護者支援台帳登録申請書兼同意書の記載例でございます。真ん中よりやや上にごございます、同意して登録を希望されるか希望しないかのどちらかにチェックを入れていただき、本人欄の氏名、住所等を記入してご返送いただきまして、登録を希望される方は裏面もご記入いただくこととなっております。

めくっていただいて、裏面をご覧ください。

右上の太囲みの自宅状況には、救急カプセル、緊急通報システムのある・なしを書きいただきます。

次に、真ん中の居住建物の構造、ふだんいる部屋、寝室の位置を記入いただくことで、災害時に速やかな救助につながるように、また、下の使用薬・容量につきましては、避難生活などで持病の対応ができるように記入していただいております。

個別支援プランを作成していただいた折には、救急カプセルに入れていただきたいと思っております。

次のページが個別支援プランのサンプルでございます。先ほどの申請書内容を個別支援プランに反映させていただき、スムーズに個別支援プランの作成ができるようにしております。

真ん中あたりの避難支援者の項目については、これまで要援護者の方から災害時にこちらに個人名の記載をされた方が必ず救助に来てもらえるといった誤った認識をされるため

に、個人名を記載していただくことで避難支援者に責任が発生するというお声をいただいております。この間、住吉区では記入していただかなくてもよいとお伝えしていたんですけれども、災害対策基本法では必須項目であるということを確認いたしましたので、個人に負担がかからないよう地域活動協議会や町会などの団体名を記載していただければと思っております。住所、電話につきましては、地域の集会所の所在地を記載していただきたいと思っております。

めくっていただいて、裏面のほうですが、上部に一時避難場所、災害時避難所等の避難場所を載せさせていただいております。こちらの地図には、自宅、一時避難場所、災害時避難所をお示ししていますので、安全な避難経路を事前に記載していただくことで迅速な避難につながりますので、こちらのほうも記入していただきたいと思っております。

下の欄には、車椅子が必要であるなど避難方法や災害時の配慮事項を記入していただいております。

こちらの個別支援プランが完成した際には、住吉区役所、住吉区社会福祉協議会、避難支援者へ提供させていただくことで、少しでも迅速な救助につなげることができると考えております。

次のページは、住吉区地域見守り支援システムの進捗状況の表でございます。

左から令和4年3月末現在の台帳登録者は5,769名で、台帳登録者訪問は既に135町会中114町会、日頃からの声かけ・見守り活動は86町会にご協力いただいております。日頃からの声かけ・見守りをしていただくことで、災害時に迅速な救助につながると考えております。

次に、その右の個別支援プランの避難支援者欄は未記入ですが、この間、73町会の1,494名のプランを作成いただいております。

めくっていただき、13ページをご覧ください。

この表は、令和4年2月18日に発送した意向確認書の発送状況でございます。

表の一番下の欄をご覧ください。左から新規・未回答者を含め、1,399名の方に送付しまして、5月19日現在で726名の方から返送があり、返送率が60%となっております。返送内訳としましては、登録される方が423名、登録されない方が303名との回答をいただきました。残りの487名の方のうち、生活保護受給者や精神障がい者、施設入所者等を除く336名の方につきましては、民生委員の皆様にご協力いただき6月から7月に戸別訪問を依頼させていただきました。

すみません、最後めくっていただいて、15ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、資料6関係の原田委員よりいただきました事前意見に対する対応方針でございます。

いただいたご意見としましては、災害時要援護者支援台帳についてですが、「災害時に町会は安否確認で精いっぱいである。遠里小野だけでも約170名の登録者がいるが、実際の災害発生時に区役所はどのような対応をしてくれるのか。また、地域での対応に関する知恵や手法を教えてほしい」のご意見をいただきまして、対応方針ですが、地震の際に区役職員がすぐに駆けつけることは困難であります。近隣に居住している緊急区本部員や直近参集者などが迅速に駆けつけ、区災害対策本部を設置し、状況把握に努めまして、災害時避難所への職員派遣や各班へ状況に応じた割り振りを行い、対応することとなりまして、災害時要支援者への支援を行うことは、ちょっと残念ながら難しい状況という内容でございます。

東日本の教訓を踏まえまして、国は平成25年6月に災対法の改正を行いまして、災害時要援護者名簿の作成を市町村に義務づけ、要援護者からの同意を得て平常時から避難支援関係者に情報提供できるようになりました。また、令和3年5月の災対法の改正に伴い、個別支援プランの策定が市町村の努力義務化となりました。住吉区では、これらの法改正を受けまして、日頃からの見守り活動や声かけを通じて、地域において日頃から顔の見える関係を築いていただき、災害時の個別支援プランを作成し、災害時に一人でも多くの命を助けていただく住吉区地域見守り支援システムの構築を進めております。

災害時要援護者支援台帳の登録者への訪問や個別支援プランの作成を通じて、地震発生における町会一時避難場所の安否確認を円滑に実施していただくための一助となるものと思っております。

裏面のほうに続きます。今後、総合防災訓練や町会単位での訓練など地域役員と相談しながら、台帳や個別支援プランを活用した実効性のある一時避難場所での安否確認訓練や、搬送が必要な方の情報伝達訓練等を検討してまいりたいと思っております。

水害時においては、暴風警報や大雨洪水警報などが発令された段階で区役所の情報連絡体制を構築し、職員が区役所で待機しておりますので、大和川の水位情報や気象情報等を確認しまして、警戒レベル3に達する可能性がある場合は、その約2時間前には職員を動員しまして災害時避難所の開設準備を行います。その際に地域活動協議会会長へも連絡させていただきますので、町会長や防災リーダー等に連絡していただきたいと考えておりま

す。

災害時要支援者に対しましては、個別支援プランの集計表に記載している浸水想定をご確認いただきまして、浸水するおそれのある場所にお住まいの方へ避難情報の事前のご連絡をお願いしたいと考えております。

今後は、大和川の水害時における避難情報の事前の呼びかけと、台帳や個別支援プランを活用した実効性のある情報伝達訓練についても検討してまいりたいと考えております。

資料6については、以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、本件についてご質問等いかがでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

細かいところで、今後の対応でいいんですけど、個別避難計画の作成についての資料6の8ページの薬のところなんですけど、薬って、ちょっとこれじゃ、何か出せないんですよ。まず薬品名と容量と、あと剤形と飲み方ですよ。これ、そろっていないと、要するに僕らの言う処方箋が切れないんですよ。薬剤師さんは何出してええか、どういうふうにしていいかわからないので、ちょっとそれも。

もちろん、お薬手帳に全部書いてあるので、お薬手帳を持ってきていただくと、もうそれは全然心配ないんですけど、お薬手帳がない、ちょっとね、お金かかるとか、たしかからんとかがあったので、もしかしたら持っていない方は非常にちょっと気をつけていただかないと、避難所で出せない格好になります。

あと、この下にインシュリンと書いてあるんですけど、これも、ものと何単位をどんなふうに出すかというのも一緒にないと、よく分かってる人が横にいてるといいんですけど、避難してきて、インシュリン、大体、朝昼晩打つか、朝1回か、多分どっちかが一番多いんですけど、それもちょっと困る格好になりますのでね。

大体薬さえ分かれば、はっきり言ってどんな病気かというのは大体皆想像できますので、はっきり言って病名よりも薬が大事ななというぐらいなので、ぜひちょっと分かりやすいようにお願いします。チェックだけです。今すぐは無理かもわからないけど、また今後作られるときにお願いします。

【次井地域課防災担当係長】 ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

何かこう、多分なかなか大変なことだと思いますので、何か少しでもスムーズに進むように、何かアイデアをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、井西委員、お願いいたします。

【井西委員】 井西です。

私ども社会福祉協議会見守り相談室は、区とともにこちらの地域見守り支援システムの構築のために事業を進めておるところでございますが、災害時に要支援台帳を、同意確認をさせていただいておるところでございますが、災害時に特化し過ぎると、やはり、質問でもありましたように災害時のための台帳であるという認識を特に強く持たれて、災害時以外は使用しないデータであるというようなものであると、誤解と言うたらあれですけども認識をされがちですが、災害時に有効的に使っていただくために平常時の見守り活動を見守り相談室は地域の皆様にご説明をさしあげているところでございます。私どもはエリアにCSWを配置して、未回答の方への同意確認も進めておりますし、地域の民生委員の方々にも協力していただいて、今現在この時期、訪問で回答率を上げるような取り組みもしております。

地域の見守り支援システムというのを構築するために見守り支援員さんも配置させていただいて、その方に平常時の見守り活動の強化をさらに取り組んでいって、災害時につなげるような取り組みを強化していきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

【生田委員長】 どうもありがとうございました。

じゃ、ほかいかがでしょうか。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上、議題は以上で終わりになります。

どうぞ。

【小林地域課長】 すみません、地域課長の小林です。

先ほど畑委員のほうから救急セットの中身についてちょっとご質問をいただきまして、今現在入札中でございますので、型番は決定していませんのでございますが、品目としては19から20品目ございまして、消毒液とかばんそうこうとかサージカルテープ、ガーゼ、包帯、三角巾、ピンセットとかシーネとか、そういったものが入っている救急セットという

形になっておりますので、また決定次第ご確認いただきたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

じゃ、一応、議題のほうはこちらで終わりになります。

様々なご意見が出されまして、まだまだ議論し尽くせないということもあると思いますが、もう時間の関係もございますので、一旦議論については終了させていただこうと思います。

何か最後にこれだけは言っておきたかったということなどがございましたら、いかがでしょうか。

原田委員、どうぞ。

【原田委員】 原田です。

最初のところで、畑委員のほうから言われていましたJRの駅のところにそういうことはできないかということだったんですが、私のほうで、今、まだ先の話になるんですが、高野線を高架にするというときに、高架になったときの電車の走っているところの下に1つ受けてですね、フロアを造ってほしいというような話をちょっとしてあるんです。これを避難時に、今現在ね、南海本線の住之江の駅のところがそういうことに何を利用してあるかというのが分からなかったんですが、そういうふうな形で、ちょっと雨風はしのげて、そこで少しの間、生活とまではいきませんが、小学校の場合は追い出されるというか、早く授業をしたいから出て行ってほしいというのが学校の意向になると思うんです。ですから、そういうときに逃げていける場所ということで、高野線の下ですと30センチぐらい浸水した場合でも水があるんですが、そのぐらいだったら何とか、ちょっと非常階段みたいなん造っていただいて、上に逃げられるようにと。それを遠里小野の人は我孫子前の駅から延長で100メートルぐらいのところをそういうものを造ってほしいと。清水丘さんのほうには、沢之町の駅から南側のほうか北か分かりませんが、そういうのを造ってほしいと。

それで、この間、南海さんとお話をして、今までの報告ということもあってお聞きしたんですけども、そのときに、今、小田急の電車が、下北沢ですか、あそこのところの駅の3つの駅が地下になったんです。そのために上が空いたんですね。その空いたところに線路街と。「線路の街」という名前前で5月の終わりから開放されたんです。それは大体原則として線路の幅を右に行ったり左に行ったりしながら散歩できるような、大体ね、1.7から2

キロあるというんです。その中に、喫茶店もあればコンビニもあるというのがところどころに、その途中にあるんですね。「そういうふうなものをちょっと考えてくれ」と。「私が初めに言うてたようなことはここはやってはるから、一遍見に行ってくれ」と。「小田急のほうへ行ってください」と言ったら、「ニュースで聞きましたので、私も興味を持っています」と南海の方はおっしゃっていましたが、そういうふうなので、何かまだ先で、いつになるかという確実なことは言えないですけども、将来的にそういうイメージを持ったもので進んでほしいなど。高野線やなくて阪和線の場合は、今フェンスがしてあって、中、草ぼうぼうで、何も使っていないというような状態で、今までの踏切の場所しか向こうに渡れないというような形ですけども、できるだけどこからでも渡れるようにしてほしいと。特に遠里小野の場合には2つの町会が東側にあります。消防署さんのほうに2つの町会。それから、あとの8つの町会は線路の西側なんですね。これがいつも話をしても、ちょっとこう、どう言うんですかね、同じような場に話ができにくいというので、できるだけ線路で隔離しているやつは、何とか間を違ってこっちと向こうと行き来ができるような場所にしてほしいということで運動を始めたんですけども、その辺のところをちょっと頑張してほしいなど。そしたら、先ほどの畑先生のおっしゃっていたような、駅の近くにそういうものを造ってもらったら、トイレぐらいは借りられるかなというふうに思っているんです。そんなことができなければと思って、今からちょっといろいろと南海さんのほうにもリクエストしているような状態です。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございました。

ほか、何か言っておきたいということは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

ではですね、本日報告から議題のところがございます、特に議題のところ、今年度防災の取組というところで、いろいろとかなりの項目が出てきましたが、特に、ご議論もいただきましたが、女性の視点を入れたという避難所運営というところが1つ大きなテーマに今年度なっております。もちろん、幅広くトランスジェンダーの方を含めての対応というのも大事だということも、皆さん、頭の中にあると思うんですが、まずは、しゃべりなは女性の視点を入れたものをできる範囲でやってみようというところ、これ、本気でやってみようというのが多分今年の総合防災訓練のテーマにもなってくるのかなというふうに思いますので、実際やってみたら、やっぱりいろんなまた不都合とか難しい点が

どんどん出てくると思います。避難所のスペースが足りないというのもやっぱり出てくると思いますが、そのあたりも、原田委員おっしゃるような創意工夫でテントなんかを使ってみたり、段ボールのパーティションの高さを微妙に、何センチにするかとか、そういう細かいところまで、実際やってみて初めて分かるということがいっぱいあると思いますので、ぜひチャレンジしていただきたいなと思います。

パーティションの高さ、実際東日本の避難所も、私も回りましたが、やっぱり120ぐらいですね。大体手すりの高さぐらいが割合多くて、下で寝転がっていたり座っていらっしやったら見えない。けど、立ち上がったから見えるぐらいのところですが、やっぱり寝転がっていらっしやると、いらっしやるかいらっしやらないか分からないところもありますので、その辺の高さも、やっぱりプライバシーを確保しながら、ただ見守りもできるという高さというのをやっぱり考えていっていただくというのも、それもやってみないと多分分からないところもあると思いますので、事前に総合防災訓練で入れていただければと思います。

あともう1つが個別避難計画。こちらのほうも、もう今年度はかなり進めていくというふうなお話ですので、実際の実態に合った登録の方法というものも住吉区では大分検討されているということで、ひとまずはそれなりに進んでいくということも期待できるかなと思うんですが、あとは、その後ですよ。その計画をいかに、まだこれも訓練に落とし込んでいくかというところがポイントになるかなというふうに思います。これもやはり、少人数でもいいので一度やっぱりやってみてというところになるのかなというふうに思います。

ただ、どんどん入れていくと、小林委員おっしゃるように、もう今でもかなりタイトなのに、なかなか全ての訓練を全部入れると半日でやるのは多分なかなか大変だと思いますので、幾つか分散して行って、テーマを決めて行ってやって行って、それを全地域で全ての訓練をするとすると、やっぱりまた大変だと思いますので、篠原委員おっしゃるように、各地域で共有して、お互いに、住吉区、そんなに広い場所ではありませんので、各地域で交流して、お互いの訓練に参加すればいいかなというふうに思いました。

とにかく今年大きなテーマが個人的には2つあると思いましたので、そのあたりがいかに進んで行って、11月の総合防災訓練をどこまでできるかということもあると思うんですが、非常に楽しみだなというふうに思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

では、最後、区長からお願いいたします。

【平澤区長】 区長の平澤です。今日は、貴重なご意見たくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

おりおの地活協での初めての水害対策に特化した防災訓練ということで、原田委員のほうから詳細なご報告いただきまして、本当にありがとうございました。また近隣の清水丘地域の方も見学に行かれたということで、こういった地域で連携した防災訓練というのに進んでいけば、非常に有意義かなと思っておりますので、またこういった事例のほうは区役所のほうも各地域のほうには伝えていきたいと思っておりますのでございます。

そして、先ほど生田先生からもありましたけども、今年度キーテーマということで女性の視点を踏まえた避難所運営ということに今年はちょっと重点を置いていきたいなと考えております。委員の皆様からいただきましたように、女性だけではなくてもっとほかにもいろんな視点でやっぱり配慮していくということも必要かなと思っておりますので、そういった観点ももちろん入れていきながら、今年はまず女性でという形で入れていきたいと思っております。やっぱり場所的な制約もいろいろありますので、全てできるかというとなかなか難しいという現状も非常によく理解しておりますので、まずできる範囲でどんなことが工夫できるかというあたりと、女性の目線というのはこういうものかなといったあたりも、ちょっと今回初めてトライすることで少しずつ見えてくるかなと思っておりますので、そのあたりのご協力をぜひともお願いしたいと考えております。

また、個別避難計画につきましては、法律改正もありまして、概ね5年以内でという形も出てきております。やはり我々といたしましても、既に進んでいるところをきっちりまず、誰が支援するかというあたりも入れていくということもやりつつ、やはり水害の被害が大きいと想定されるところから手をつけていくということも大事ななと思っておりますので、ちょっと地域の状況も見ながらですけれども、大和川の氾濫の被害が想定の大いところからぜひともお願いしていきたいなと考えているところでございますので、なかなか、これもお願いばかりですぐにできるものでもないということもございますし、登録しても実際に災害になったときにどうやって皆さん支援するのかという、つくったものの本当に活用できるのかという不安も確かに、原田委員からも質問がありましたとおり、そういった問題もあろうかと思っておりますけれども、まず日頃の見守りでそういった関係をつくるということで、災害のときの、どこそこにこんな人いてたなということで見に行ったりとか、そういうフォローにも使えるかと思っておりますので、また少しずつ把握するところから始

めると。いきなり全ての項目を埋めるということではなくて、埋められる項目から入れていくということで、一つ一つ進めていければいいかなと思っておりますので、またそのあたり、意見交換もさせていただきながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

【大宅地域課長代理】 委員の皆様、本日も長時間のご議論ありがとうございました。

次回の防災専門会議ですけど、11月12日が総合防災訓練となっておりますので、事前にはなるんですが、令和4年10月26日、水曜日ですね。18時30分からこの会議室でまた行いたいと思っております。

これをもちまして、令和4年度第1回住吉区防災専門会議を終了させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでした。